|  ２０２４年２月１０日－令和５年度第１０回 グアム日本人学校 定例理事会議事録 |
| --- |
| 時間：　午後２時～午後４時００分場所：　日本人学校会議室出席者：権田、時任、井手、小形、木村、許、渡辺（た）、　　　　井上、伊藤、スミス、今津　　　（オンライン参加）武石、二宮 | 　欠席者：渡辺（奈々）　議長：時任　記録：渡辺（た） |

定数確認：議決権のある理事の全員参加により、本会議は正式に開催されることが確認された。

議題：

1. 討議事項

1.1 事務局スタッフの給料改定について(渡辺理事)

　渡辺理事より、事務局スタッフについて給与改定の提案がされた。議決権のある理事全員賛成により承認がされた。また改定時期については提案どおり２０２４年４月からとすること。またJob Description（職務定義書）を改定通知までに整備することが合意された。

［改定理由］

　１）現在の雇用条件は、事務であるが、窓口業務、業者対応などに加えて、経理関連の補佐業務も担っており、職務内容が経理担当者に相当する。

　２）グアムの「学校事務員」の平均時給（$18/h））と比較すると現在の時給が下回っていること。

1.2 全日指導書購入について(渡辺理事)

　2024年度に全面改訂される小学部の教科書の指導書の新規購入（約2百万円相当）に関して全日・日本人学校教員より要請があり、渡辺理事より提案がされた。特に文科省では2024年度からはデジタル教科書の導入を進めており、従前の紙媒体での教科書指導書に加えて、デジタル教科書の利用のための指導書を購入することになる。デジタル化の問題点としては、使用期限が定められており、一度購入しても、利用期限後は利用が出来ないこと。しかしながら、文科省が推し進めるDXの流れにのり、同購入の検討がなされ、議決権のある理事全員賛成により承認がされた。

　尚、2025年には中学部の教科書の全面改訂が予定されており、来年度予算には同購入費を入れるべきとの意見あり。

1.3 宮城教育大学との協定(時任)

　時任理事より宮城教育大学の幼稚部教育実習に関して、契約を締結し、2024年中に二名のインターンを約2週間グアム幼稚部にて受け入れるプロジェクトを進める旨、提案がされた。以下の内容で条件付き承認となった。

　尚、本件の背景には、将来的に幼稚部を謝金対象とする外務・文科省の動きもあるが、まずは現地調査により実態把握を行いたいJOES（海外子女教育財団）の仲介があり、グアム幼稚部としてもゆくゆくは、謝金、教員の日本からの派遣なども検討したいとの思惑が一致したため。

　しかしながら、本年の派遣では現地受入れの滞在費（宿泊費）の拠出に関して現状手当されていない状況であり、今次は、時任理事が自宅を開放して受け入れていただけると快諾され、本件の実施の準備が進んだ経緯がある。この点に関して、継続性の観点から、来年以降は難しくなるので、今年のみの特例対応であることを再度明確化する必要あるとの意見あり。

　加えて、グアム滞在中の通常旅行保険は日本で各参加者が付保するにせよ、当地での自習中の事故に関する保険の付保の必要性が指摘され、本件もJOES/宮城教育大学と確認することとした。

　条件：

1. 来年度の実習中の滞在について時任理事の自宅に無償で滞在する話になっている。来年度は同様の事（無償）でできない。来期のみ無償とする理由についてJOESとの間で明確にすること。
2. 実習中の事故に対する損害保険をJOES側で付保する必要がある。現在の契約書において「実費相当を弁償」とあるが、何かしらの保険をJOESと協議すること。

2. 各部報告

2.1 各部報告への質疑応答

　別紙のとおり

3.各タスクフォースの進捗状況報告

3.1 Federal Grants について(時任)

　時任理事より、Federal Grantsとして遊具設置、購入費用$47Kが承認され、本年２月中に発注が必要であることが報告された。本件は約2年前に当時のFederal Grants担当のAmy先生が、遊具の刷新を視野に予算化の準備を進めていただいていた結果による。購入はよいが、既存の遊具の撤去費用等は対象となるのかとの質問あり、今後、上記費用でどのような遊具が購入できるのか、設置費用、搬送費用、撤去費用などがすべてが収まるのか確認が必要であることが共有された。

　基本的にグアム島の私立学校へは毎年約$7MilのGrantsが準備されており、他校では、遊具を始めとする学校の必要機器はもとより、追加で必要な先生の費用等にも活用されている。今次の予算化は、先日時任理事がDOEを訪問した際に、話あり、基本的に、期日までに同額以上を使う必要があり、来年度への繰り越しはない。

　今年度の予算計上に向けて、今後必要となる新たな施設・機器他の導入提案（導入は約2年後）を各校長他から集め、今後検討を進める予定。

3.2 パブリックヘルス対応について(木村理事)

　木村理事より以下のとおり状況の報告があった。

1. 同対応の一番の懸念事項であったシャワーの設置に関しては、教職員トイレに各々シャワーが設置されていることが確認され、また、シャワーの台数に関しては生徒数に比例することになるが、現状、全日の中学生の数が少ないため一台のシャワーで対応可能と思われる。
2. 1/23に残る課題についてパブリックヘルスに対して代替策を提案済み。およそ２週間以内に学校事務局宛に結果連絡がある見込みである。
3. しかしながら、本日現在連絡はない。2週間経過した時点（2/12）で連絡がない場合事務局から問い合わせることに。

3.3 人事関連報告(伊藤理事)

　伊藤理事より以下の内容について状況報告があった。

　１）Exempt職の賃金是正案の進捗状況

　２）就業規則（Emploee Handbook)の改定進捗状況

　　　3月2日までに修正案を理事メンバーに送付し、3月理事会にて改訂承認を得るよう準備中。

　３）プレジデント職の募集広告および今後の段取りについて

　　　募集締め切りは2/20とすることが合意された。また、同職応募者の面接に関しては、伊藤理事のアドバイスを元に、20日までに2－4名の理事メンバーを主とした面接官を選定することした。

４．その他

4.1　確定申告関係書類の発行不備

１）渡辺理事より、米国個人所得税申請のために必要なW-2の発行（日本人学校のよる）が遅れている旨報告あり。本来は1月31日までに発行することが必要であるが、本年も従来同様に紙ベースでの発行を予定していたが、本年度から電子での発行に変更されており、対応が追い付いていないのが現状。1/31にグアム政府には発行が遅れる旨のレターを学校から発行済み。

２）加えて、1099も発行されていないようだとの報告もされ、現在、対応を検討中。

３）いずれにせよ、日本人学校事務局のこれらの脆弱性が再度露呈することになった。

４．2024年月３予定

４.1 ３月理事会 3月9日(土) １４時

（了）